

2026 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社サンデー  
代表者名 代表取締役社長 大南 淳二  
(コード 7450 東証スタンダード市場)  
問合せ先 執行役員経営企画部長 中畑 繁  
(電話 0178-47-8511)

### 親会社であるイオン株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

イオン株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、2026 年 1 月 9 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び当社の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。注 1）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026 年 3 月 4 日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

（注 1）本新株予約権とは、具体的には以下の新株予約権を意味します。

- ① 2012 年 5 月 16 日開催の当社定時株主総会の決議及び 2017 年 4 月 12 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は 2017 年 6 月 10 日から 2032 年 6 月 9 日まで）
- ② 2012 年 5 月 16 日開催の当社定時株主総会の決議及び 2018 年 4 月 11 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は 2018 年 6 月 10 日から 2033 年 6 月 9 日まで）
- ③ 2012 年 5 月 16 日開催の当社定時株主総会の決議及び 2019 年 4 月 10 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は 2019 年 6 月 10 日から 2034 年 6 月 9 日まで）
- ④ 2012 年 5 月 16 日開催の当社定時株主総会の決議及び 2021 年 4 月 7 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は 2021 年 6 月 10 日から 2036 年 6 月 9 日まで）
- ⑤ 2012 年 5 月 16 日開催の当社定時株主総会の決議及び 2022 年 4 月 8 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は 2022 年 6 月 10 日から 2037 年 6 月 9 日まで）
- ⑥ 2012 年 5 月 16 日開催の当社定時株主総会の決議及び 2023 年 4 月 12 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は 2023 年 6 月 10 日から 2038 年 6 月 9 日まで）

### 記

#### 1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料である 2026 年 3 月 5 日付「株式会社サンデー株券等（証券コード：7450）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

本公開買付けにおいて、本公開買付けに応じて応募された株券等の総数は、2,099,229 株とのことです。なお、本公開買付けにおいて買付予定数の下限は設定されておりません。

#### 2. 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式及び本新株予約権の全て（ただし、本新株予約権の

行使により交付される当社株式を含み、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が 2026 年 1 月 8 日付で公表した「親会社であるイオン株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

(添付資料)

2026 年 3 月 5 日付「株式会社サンデー株券等（証券コード：7450）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以 上



2026 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名 イ オ ン 株 式 会 社  
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫  
(コード番号：8267 東証プライム)  
問 合 せ 先 執行役 財 経 担 当 江川 敬明  
( T E L . 0 4 3 - 2 1 2 - 6 0 4 2 )

### 株式会社サンデー株券等（証券コード：7450）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

イオン株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 1 月 8 日、株式会社サンデー（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：7450、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」において定義します。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 1 月 9 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが 2026 年 3 月 4 日をもって終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

イオン株式会社  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

##### (2) 対象者の名称

株式会社サンデー

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

###### ① 普通株式

###### ② 新株予約権（下記イからへの新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）

- イ 2012 年 5 月 16 日開催の対象者定時株主総会の決議及び 2017 年 4 月 12 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 5 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2017 年 6 月 10 日から 2032 年 6 月 9 日まで）
- ロ 2012 年 5 月 16 日開催の対象者定時株主総会の決議及び 2018 年 4 月 11 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 6 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2018 年 6 月 10 日から 2033 年 6 月 9 日まで）
- ハ 2012 年 5 月 16 日開催の対象者定時株主総会の決議及び 2019 年 4 月 10 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 7 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2019 年 6 月 10 日から 2034 年 6 月 9 日まで）
- ニ 2012 年 5 月 16 日開催の対象者定時株主総会の決議及び 2021 年 4 月 7 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 9 回新株予約権」といいます。）（行使期間は

2021年6月10日から2036年6月9日まで)

- ホ 2012年5月16日開催の対象者定時株主総会の決議及び2022年4月8日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第10回新株予約権」といいます。)(行使期間は2022年6月10日から2037年6月9日まで)
- ヘ 2012年5月16日開催の対象者定時株主総会の決議及び2023年4月12日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第11回新株予約権」といいます。)(行使期間は2023年6月10日から2038年6月9日まで)

#### (4) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数      | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|------------|----------|----------|
| 2,517,495株 | 一株       | 一株       |

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数である2,517,495株を記載しております。当該最大数は、対象者が2026年1月8日に公表した「2026年2月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「本決算短信」といいます。)に記載された2025年11月30日現在の対象者の発行済株式総数(10,783,700株)に、対象者から報告を受けた2025年11月30日現在残存する本新株予約権の合計である229個(注3)の目的となる対象者株式数(22,900株)を加算した株式数(10,806,600株)から、本決算短信に記載された2025年11月30日現在の対象者が所有する自己株式数(485株)を控除した株式数(10,806,115株。以下「本基準株式数」といいます。)から、2026年1月8日現在において公開買付者が所有する対象者株式の数(8,288,620株)を控除したものになります。

(注3) 対象者から2025年11月30日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権の内訳は以下のとおりです。

| 本新株予約権の名称 | 2025年11月30日現在の個数(個) | 目的となる対象者株式数(株) |
|-----------|---------------------|----------------|
| 第5回新株予約権  | 33                  | 3,300          |
| 第6回新株予約権  | 17                  | 1,700          |
| 第7回新株予約権  | 17                  | 1,700          |
| 第9回新株予約権  | 44                  | 4,400          |
| 第10回新株予約権 | 43                  | 4,300          |
| 第11回新株予約権 | 75                  | 7,500          |
| 合計        | 229                 | 22,900         |

(注4) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注6) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2026年1月9日(金曜日)から2026年3月4日(水曜日)まで(36営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1 株につき、1,280 円
- ② 本新株予約権
  - イ 第 5 回新株予約権 1 個につき、金 1 円
  - ロ 第 6 回新株予約権 1 個につき、金 1 円
  - ハ 第 7 回新株予約権 1 個につき、金 1 円
  - ニ 第 9 回新株予約権 1 個につき、金 1 円
  - ホ 第 10 回新株予約権 1 個につき、金 1 円
  - ヘ 第 11 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 3 月 5 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等種類                    | ① 株式に換算した応募数 | ② 株式に換算した買付数 |
|--------------------------|--------------|--------------|
| 株 券                      | 2,099,229 株  | 2,099,229 株  |
| 新 株 予 約 権 証 券            | —株           | —株           |
| 新 株 予 約 権 付 社 債 券        | —株           | —株           |
| 株 券 等 信 託 受 益 証 券<br>( ) | —株           | —株           |
| 株 券 等 預 託 証 券<br>( )     | —株           | —株           |
| 合 計                      | 2,099,229 株  | 2,099,229 株  |
| (潜在株券等の数の合計)             | —            | (—株)         |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

|                                  |           |                           |
|----------------------------------|-----------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 82,886 個  | (買付け等前における株券等所有割合 76.70%) |
| 買付け等前における特別関係者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 0 個       | (買付け等前における株券等所有割合 0.00%)  |
| 買付け等後における公開買付者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 103,878 個 | (買付け等後における株券等所有割合 96.13%) |
| 買付け等後における特別関係者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 0 個       | (買付け等後における株券等所有割合 0.00%)  |

|                |           |  |
|----------------|-----------|--|
| 対象者の総株主等の議決権の数 | 107,792 個 |  |
|----------------|-----------|--|

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年10月15日に提出した第52期半期報告書に記載された2025年8月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（10,806,115株）に係る議決権数（108,061個）を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日  
2026年3月11日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が2026年1月8日に公表した「株式会社サンデー株券等（証券コード：7450）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続が実行された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

イオン株式会社

(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以 上